

# 遺言状

(現代語訳)

息子の秀頼が立派に成長することが出来ますように、ここに書き

記します。

親愛なる五人の頼りになる大名を頼りにするしかありません。  
なにとぞ、息子をよろしくお願いいたします。

このほかには、未練を残すことはありません、

慶長三年（西暦1598年）八月五日 秀吉

徳川家康 殿

前田利家 殿

毛利輝元 殿

上杉景勝 殿

宇喜多秀家 殿

繰り返し、繰り返しになりますが、

息子の秀頼のこと、本当にこの五人にすぎるしかありません。  
親愛なる五人のみなさま、重ね重ねおすがり申し上げます。

詳しい事は五人の家来に伝えたので、その五人からお聞き下さい。

別れが惜しく、つらい気持ちであります。

以上。